本紙の記事
2面＝市役所の窓口，市役所の機構
3面＝大館市財政のお知らせ
4面＝新消防条例の概要
行政苦情相談員の設置
ドブロクの追放
5面＝市民会館工事始まる
国民年金が有利になりました。行政協力員のお知らせ
6面＝告知板，腸パラチフスの予防接種，選挙の投票率，7月の納期

広報おおだて

No. 72
（毎月 1回発行）

発行　昭和37年7月20日発行
発行所　秋田県大館市役所
編集兼発行人　田村正六
印刷所　北鹿新聞社

7月の広報ごよみ

●7月いっぱい
△社会を明るくする運動
▲20日土用　▲23日大暑

●8月いっぱい
△夏休中の非行防止
△環境衛生の推進

●7，8月いっぱい
△夏の防犯，△夏休中の子供指導，△居眠運転の防止，△青少年の野外活動への助言（文部省）

ご遠慮なくどうぞ

「市民のための市役所」であるためにはまづ，住民の苦情なり，要望なりを心良く拝聴し，それに納得されるお答えの出来る機構を持って，住民へのサービス向上と，市政の発展をはかろうとするのが近代的な行政機構の一端でもあります。行政事務の合理化をめざす当市役所では去る5月に行われた，第二次事務改善の一環として，市民課の中に市民相談所を開設しました。

市民相談所では，市民の皆様が抱いているであろう市役所への苦情や要望，あるいは陳情等について御相談に応じてくれる所であります。相談所には，あらゆる事務に精通した，課長級の主査が3人配置され，心良く御相談に応じてくれますし，主査でも応じきれない難問題については，市長及び各直属の課長自から相談所へ出かけて，皆様が納得のゆくまで相談に応じてくれる仕組になっておりますので，気軽においで下さい。

開設以来，6月末日までの相談件数は146件もあり，6月中の相談内容は，建設課関係の道路，橋の修理等の相談が42件，民生課関係のゴミの処理についての相談11件，その他諸々の問題が44件も相談されています。
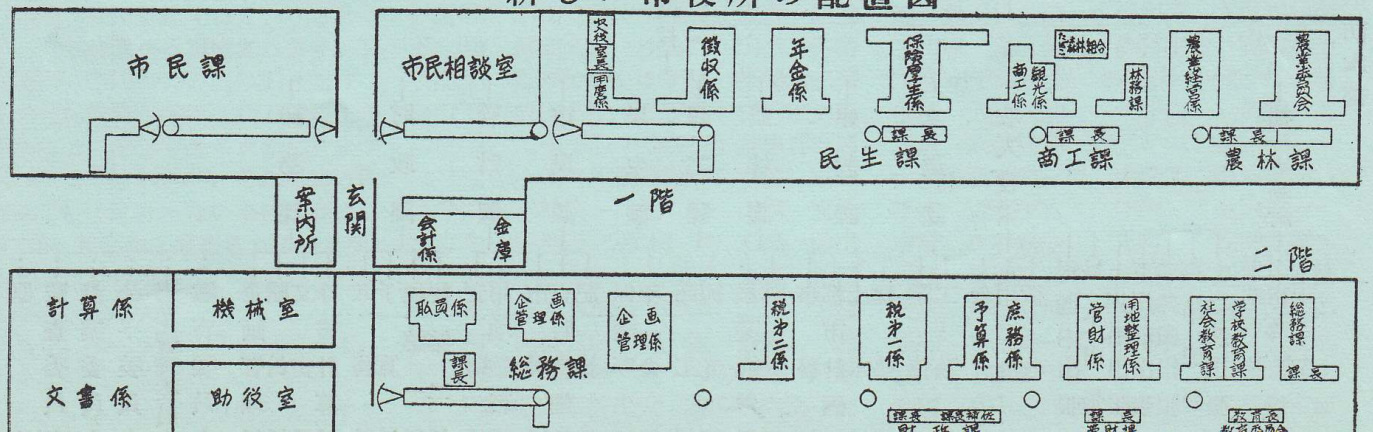
新しい市役所の配置図